

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SHINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中込 太郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川一丁目39番20号
【電話番号】	東京(6478)7811(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 奈良 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川一丁目39番20号
【電話番号】	東京(6478)7811(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 奈良 陽介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年7月4日
【発行登録書の効力発生日】	2025年7月12日
【発行登録書の有効期限】	2027年7月11日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月26日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年6月26日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年7月4日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。